

平成 30 年度 鶴岡市児童福祉審議会（鶴岡市子ども・子育て会議）会議録

- 日 時 平成 31 年 3 月 18 日（月） 午後 1 時 30 分～3 時 15 分
- 会 場 鶴岡市総合保健福祉センターにこ・ふる 大会議室
- 出席委員
木村博之／佐藤光治／渡邊真理／三浦洋介／高橋亨／平山昌子／佐藤豊継／後藤重好／佐藤雅之／本間積／小野俊孝／佐藤丈六／中村政子／押井五月／青木道雄／清野美智夫／佐藤節子
- 欠席委員 藤野淳／佐藤以中／手塚利
- 市側出席職員
健康福祉部長 齋藤功／子育て推進課長 佐藤嘉男／子育て推進課主幹（兼）子ども家庭支援センター所長 熊坂めぐみ／福祉課長 齋藤秀雄／健康課長（代理 母子保健主査 若生幸）／学校教育課長（代理 指導係長 秋山尚司）／社会教育課長（代理 専門員 河口美里）／藤島庁舎市民福祉課長（代理 健康福祉専門員 今野小巻）／羽黒庁舎市民福祉課長 岡部富美／櫛引庁舎市民福祉課長 佐藤美鈴／朝日庁舎市民福祉課長 天然せつ／温海庁舎市民福祉課長 佐藤美香／子育て推進課長補佐 五十嵐亜希／子ども家庭支援センター主査 佐藤まゆみ／子育て推進課子育て推進専門員 加藤恵里／同子育て推進専門員 石川誠／同子育て推進専門員 木村廣子／同専門員 上野和義／同主任 門間久幸
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 1 人
- 協議・報告事項
 - (1) 鶴岡市子ども・子育て支援事業について
 - ① 特定教育・保育施設等の利用定員について 資料No.1
 - ② 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 資料No.2
 - (2) 平成 31 年度保育所等の入所状況について 資料No.3
 - (3) 平成 31 年度鶴岡市児童福祉施策について 資料No.4

1 開 会 事務局（五十嵐課長補佐）

2 委嘱状の交付

3 挨拶（齋藤健康福祉部長）

事務局より会議の成立について報告

4 委員自己紹介

5 委員長・副委員長の選出

委員長 佐藤豊継氏、副委員長 高橋亨氏を選出。両氏挨拶

6 報告・協議 <議長：佐藤委員長>

事務局（五十嵐課長補佐）

それでは、協議・報告事項に入らせていただきますが、ここからは審議会条例第7条の規定によりまして佐藤委員長に進行をお願いいたします。

議長

それでは、協議・報告の「(1) 鶴岡市子ども・子育て支援事業について」の「①特定教育・保育施設の利用定員」について説明をお願いします。

事務局（加藤子育て推進専門員）

「①特定教育・保育施設等の利用定員について」を資料No.1に沿って説明

教育・保育施設は認可定員の範囲内で、認定区分（1号、2号、3号認定（1・2歳児）、3号認定（0歳児））ごとに利用定員を定め、市町村の「確認」を受けることとされ、地方版子ども・子育て会議の意見を聴くこととされています。

資料No.1の1ページでは、平成31年度における利用定員の変更等について、新規1園（みどり幼稚園が新制度幼稚園へ移行）、利用定員の変更3園（ひばり保育園、あつみ保育園、地域児童数や今後の見込みを踏まえ、安定した運営を目指すために定員の減、ばあば・ぱぱ、施設の移転改築による定員増）となっております。

2ページに利用定員一覧を掲載しておりますので、ご参照下さい。

議長

ただいまご説明がありました、「①特定教育・保育施設等の利用定員について」ご意見がございましたらお願いします。

無いようでしたら1についてはこのように進めさせていただきます。

では、次に「②子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」について説明をお願いします。

事務局（木村子育て推進専門員）

「②鶴岡市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」を資料No.2に沿って説明。

この計画は、幼児期の教育・保育の提供や地域の子ども・子育て支援について、平成27年度からの5年間に実施しようとする事業内容や量を計画したものであり、子育て支援の指標となっているものであります。平成27年3月の策定時と比べても、女性の社会進出が強く叫ばれるなど、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化していると感じております。

資料No.2をご覧ください。計画の進捗状況の報告になります。1頁の「1 児童数の推移」について、27年3月の計画策定時の計画値と、それが実際にはどうだったか、27年、28年、29年、30年の人数を実績値として下方に記載しています。就学前児童数の実績値が計画値よりも少なくなったのは28年以降で、28年59人、29年90人、30年180人の減となっております。小学生数の実績値が計画値よりも少なくなったのは30年が初めてであり、7人の減となっております。計画値と実績値を比較し、「10%以上の開きがある場合には見直しを行うように」と国から考え方が示されていますが、10%以上の開きは見受けられないため、児童数の推計の見直しは不要

としておりますが、児童数は教育・保育の量の見込み等にも直結する値であることから、その辺の動向も踏まえて把握していく必要があります。

2 頁は、「教育・保育の量の見込み」ということで、どれくらいの人数的なお子さんが幼稚園や保育園等を利用したいと考えているか、その量を推計しています。そもそも、計画策定時にはアンケート調査を行ったり、それまでの利用状況・申込状況等をふまえたりして、各家庭が何歳から施設を利用したいと考えているか、どんな施設を利用したいと考えているかを「量の見込み」として推計しており、この表の中では「計画値」として記載しています。30 年、31 年の計画値は太枠で囲まれています。これは、昨年 3 月に計画の見直しを行ったあとの計画値であります。計画の見直しについては、昨年 2 月に開催した児童福祉審議会にて審議いただいております。

計画値に対して、実際はどうだったか 0 歳児で見えていきますと、計画策定時には 27 年度 418 人の利用希望を見込んでいたのですが、実際には 501 人、57.6%の申込みがありました。この傾向は続き、28 年度以降も 0 歳児の 50%代後半の入所申請となっております。また、27 年度申込みのあった 0 歳児は 501 人ですが、「実績値（申請数）」は「入所決定者」と「入所保留者」に分かれておりまして、入所決定者の 414 人は施設を利用できたのですが、入所保留の 87 人は申込みを頂戴したにも関わらず、入所調整が出来なかった方になります。いずれかの園は紹介したけれど市街地の園利用を希望された方や、地域型保育ではなく認可保育所利用を希望された方、また、27 年度末（28 年 3 月）の利用開始希望の方なども数の中に含めておりますので、この数がそのまま待機児童数になるわけでは無いのですが、「希望するように案内できなかった」という点で、これくらい数が不足していたこととなります。

入所保留者数は、27 年度の 87 人を最大とし、翌年度以降 51 人、27 人、36 人とある程度減少しておりますが、要因としましては、施設整備等が進み、0 歳児の受入枠の拡大があったことその他に、0 歳児の児童数の減少もあって考えております。

それからもう 1 点、教育利用希望の方について 28 年度で見えていきますと、計画策定時には 756 人を見込んでいたのですが、実際には 678 人の利用となり、計画の見直しも行ってあります。要因としましては、策定時の見込みよりも、「認定こども園への移行が進んだこと」と、「それに伴い、認定こども園を保育での利用を希望する方が増えていること」などを考えております。従来は、幼稚園を利用している共働き家庭は、平日の夕方や夏休みの時期などに預かり保育を利用されていましたが、認定こども園で保育時間での利用を希望される場合には、保育園を利用するのと同じ負担額で、長い時間施設を利用することができることなどが背景にあるためです。

説明が前後しますが、表中に 1 号・2 号・3 号の記載がありますが、平成 27 年度から始まった子ども・子育て支援新制度では、施設利用を希望している保護者の方から、3 つの区分での支給認定申請をいただき、満 3 歳以上で認定こども園や幼稚園を教育時間利用される場合は 1 号認定、満 3 歳以上で認定こども園や保育所を保育で利用される場合は 2 号認定、満 3 歳未満で認定こども園や保育所を保育利用される場合は 3 号認定ということで、認定を受けて利用いただいていることを説明に加えさせていただきます。

欄外の※印、4 つ目には、31 年度以降の確保方策 受入枠について記しております。31 年度の変更については、先の協議にてお示ししておりますが、みどり幼稚園が新制度の幼

稚園に移行すること、保育所ではひばり保育園で定員 30 人の減、あつみ保育園で定員 10 人の減、小規模保育施設のばあば・ぱぱで定員 3 人の増を予定しています。32 年度には、幼稚園から認定こども園への移行が 1 施設、保育所から認定こども園への移行が 1 施設、新設の認定こども園が 1 施設、保育所 2 施設で定員の見直しがあり、合算すると定員 20 人の減の変更があることが見込まれています。33 年度には、認定こども園 1 施設で定員 33 人の増、もう 1 施設で低年齢児の受入拡大が見込まれており、全体として低年齢児を中心に受入枠が拡大し、希望する園への入園が可能になっていくものと考えております。

3 頁からは、地域子ども・子育て支援事業ということで、計画への記載が必須となっている 13 事業についてです。

(1)の利用者支援事業は、子ども・子育て支援法で新たに制度化された事業で、子育て家庭や妊産婦が必要な支援を選択して利用できるようにサポートする事業です。

本市でも 27 年度から子ども家庭支援センターに専任の嘱託職員を配置して、利用者支援事業として実施し、センター機能の強化を図っております。また、29 年度からは健康課でも母子保健型の利用者支援事業を実施しており、実績数としては、2 か所となっております。

(2)は、延長保育事業についてです。

保育利用の場合、各施設が定める通常保育を行っている 11 時間の範囲内であれば、追加料金なしで子どもを預けることができますが、11 時間を超える場合は延長保育料が発生します。11 時間を超えて開所している施設は、26 年度 21 施設、27 年度 26 施設、28 年度・29 年度 28 施設、ここには記していませんが 30 年度 31 施設と少しずつではありますが、増えてきており、利用者にとっても利用しやすくなっていると考えております。

(3)は、放課後児童クラブについてです。

30 年、31 年の計画値は太枠で囲まれています。これは、昨年 3 月に計画の見直しを行ったあとの計画値であります。実績値である利用登録者数をみると、資料に掲載の通り例年増加しており、学童の新規開設に伴う利用拡大のほか、市街地での利用希望割合の増加などにより、登録者が増えているようです。

(4)の子育て短期支援事業は、保護者が病気や冠婚葬祭などの理由により養育困難となった場合、児童養護施設等で必要な保護を行う事業で、鶴岡乳児院・七窪思恩園で実施しているショートステイが対象事業となっております。実施状況は資料に掲載の通りです。

(5)の乳児家庭全戸訪問事業は、保健師が乳児家庭を訪問し、情報提供などを行う事業です。実施割合はほぼ 100%ですが、実施体制を堅持しながら、需要に対応しております。

(6)の養育支援訪問事業は、保護者の育児能力や家事能力等を向上させるために、養育支援が必要な家庭を子ども家庭支援センターの子育て支援員が個別訪問し、指導・助言などを行う事業です。継続的に親子に関わり、支援していくことによって、子育てへの不安や孤立感、負担感などの軽減を図っております。27 年度は対象児童 26 人に 231 回の訪問を、28 年度は 23 人に 202 回、29 年度は 25 人に 187 回訪問しており、対象となる児童数に合わせて実施体制を整えております。

(7)は、親子の交流や子育て相談ができる地域子育て支援拠点事業です。児童館で行っている乳幼児クラブやマリカ東館のまんまルーム、保育園や児童館などで行っている地域子育て支援センター、子ども家庭支援センターのなかよし広場事業などが対象事業で、実施状況は資料に掲載の通りです。28 年度、1 施設で事業開始しているにも関わらず、実績数は減少の傾向にあ

り、要因としましては、人口減少と併せて、低年齢から保育所等に入所することに伴ってのものと考えております。

(8)一時預かり事業の30年、31年の計画値は太枠で囲まれています。これは、昨年3月に計画の見直しを行ったあとの計画値であります。1つ目は、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり、いわゆる平日の延長保育と夏休み等の預かり保育事業になります。実績値には、新制度に移行した幼稚園・認定こども園の教育利用（1号認定）の方の預かり保育について、補助実績から掲載しています。

(8)の2つ目、その他の一時預かりは、主には保育所における一時預かりになりますが、ファミリー・サポート・センター事業や、鶴岡乳児院・七窪思恩園で行っている夜間養護等事業・トワイライトステイなども含まれます。25年度と比べると保育所2か所で新規事業開始しておりますが、保育士不足等の事情もあり、計画の様には実施施設が増えず、29年度には実施園も1施設減少しています。また、低年齢から保育所等に入所するなどの事情も手伝ってか、利用実績も減少の傾向にあります。

(9)は病児保育事業です。

病児対応型は、お仕事などの都合で病気のお子さんを家庭保育できない場合に、専用施設で看護師と保育士が保育するもので、本市では三井病院敷地内にある「カトレアキッズルーム」の1か所・定員2名で実施しております。このほか、定住自立圏という枠組みの中で、三川町・庄内町にある病児保育施設も相互利用できることになっておりまして、利用実績もございます。体調不良児対応型は、保育所等で看護師を配置し、登園中のお子さんの具合が悪くなった場合に、お家の方が迎えに来るまでの対応を看護師がしてくれるものです。看護師の配置要件が緩和されたこともあり、事業実施の対象となる保育園が増えたため、実績値も増えております。

30年、31年の計画値は太枠で囲まれています。「量の見込み」と「実績値」の合計は乖離していませんが、内訳は大きく異なっているため、昨年3月に計画の見直しを行い、そのあとの計画値であります。

病児対応型の利用実績は200人台で推移していますが、潜在ニーズは相当に高く、感染性の病気の場合は利用希望が集中してしまうなど、利用したいときに利用できないという声も多く寄せられております。現在は、1施設・定員2名で実施しておりますが、計画年度を超えた32年度に、旧4小跡地に移転する南部保育園と社会福祉法人道形保育会が茅原に新設する認定こども園の2か所で事業を開始し、充実を図ってまいりたいと考えております。

(10)のファミリー・サポート・センター事業は、子どもの預かりなどの援助を受けることを希望する方と、援助を行うことができる方との相互援助活動です。保育園までの送迎や、保育園・小学校終了後の預かり、保護者の病気や冠婚葬祭・休養の場合に預かるなど内容は多岐にわたるようです。実施状況は、年度によって多少波がありますが、需要に対応できるように実施体制を堅持しています。

(11)妊婦健康診査事業の実施状況は掲載の通りですが、需要に対応できるように実施体制を堅持しています。

(12)の実費徴収に係る補足給付は、生活保護を受給されている世帯へ、保育園等で必要となる日用品や行事参加等の実費負担分を費用助成するものです。新たに制度化された事業で、他市に先がけて27年度から実施しております。27年度は10世帯12人、28年度・29年度は5世帯5人に給付をしております。

(13)の新制度参入促進事業も新たに制度化された事業です。地域型保育事業など新しく保育事業を始められた方々が円滑に実施できるように、市が委嘱した指導員2人が対象施設を巡回して、支援・指導するもので、地域型保育事業が開始された28年度から実施しています。

以上、教育・保育の実施状況、ならびに、13事業の内容や取組状況について報告いたしました。ここでもう1つ、「第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」の策定について、資料8頁をご覧くださいと思います。

平成27年3月に策定した「鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」が平成31年度末に終了することに伴い、平成32年度から36年度までの5年間を計画期間とした「第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定することになります。策定にあたっては、こちらの鶴岡市児童福祉審議会で検討いただくほか、ニーズ調査やパブリックコメントの実施により、広く市民の皆さんのご意見をお聞きしながら策定したいと考えております。

ニーズ調査は、計画を策定するための基礎数値を得るために実施します。

第一期の調査では、就学前児童の20%を抽出してニーズ調査を実施しましたが、今回は、就学前児童がいる全世帯約4,200世帯を対象に、31年5月に実施したいと考えております。第二期の策定にあたり、国では、第一期を参照することを前提としており、それ以降に追加・変更した項目、具体的には、新・放課後子ども総合プランをふまえた量の見込みの算出、幼稚園における預かり保育等の取扱い、企業主導型保育施設の地域枠の活用等は変更することとしています。来年度は計画の策定にあたり、こちらの審議会で審議いただくこととなりますので、引続き、どうぞ宜しくお願いいたします。

説明は以上です。ご意見等いただき、ご審議くださいますようお願いいたします。

議長

ありがとうございます。ただいま計画の進捗状況、及び、第二期計画についても説明ありました。何かご意見ご質問ありましたらお願いします。

委員

学童保育の状況はこれだけの資料だとわからないので、状況を3点お話をさせていただきます。私は3学区の学童保育の指導員をしています。今年入所申し込みをしたところ大勢の方が来て下さっています。入学児童が99名いるようだが、入所手続きした児童は46名、長期休みの利用は4名いたので、50名おり、新入生の半数以上が学童保育を利用する状況となっております。市街地の学童保育所はどこも新入生の半数以上が学童保育に入るような状況になっているという事で、3学区も辞める児童や卒業児をはるかに超える児童が入ってくるので、急遽ロッカーを手配したり、準備を行っており大変であります。45名だとそれだけでひとつの施設が必要になってきます。是非、学童保育に必要な機能を満たす専用施設を市で設置してほしいです。運営委員会の学童保育所では力が足りないのでは、お願いしたいと思います。

2番目として、指導員の人材確保と子どもたちと関わる指導員の資質向上です。職員は募集してもなかなか集まらないので、市でも配慮いただき、今回、市の広報3月号に、学童保育職員の特集記事を書いていただきました。大勢からよかったねと声があり、大変ありがたいと思っております。学童保育の県、全国組織でも注目されているところであります。指導員は子どもたちをしっかりと理解して関係をつくっていくものであり、保護者や関係機関と連携してい

なければならぬので、資質向上が求められます。今、学童に勤めている職員のほとんどが、放課後児童支援員の資格をとっていますが、さらに資質を充実することが求められます。

最後に、関係機関との連携を充実しなければならないと考えています。今弱いと考えているのが、保育園の先生との連携です。お子さんをお預かりして、色々発達の悩みとか、子どもたちとの関係でトラブルが多いということで、学校の先生を頼りに相談に行ったりとか、子育て支援センターの先生に相談にいたりとか、一緒にやっていきたい気持ちでいっぱいなので、是非関わっていききたいです。また、学童保育を利用しながら放課後デイサービスを利用するお子さんも増えているので、そういった関係機関の皆様とも関わっていききたいです。子どもたちを取り巻く環境として、いじめ、虐待、発達支援の必要な子が増えていることに対しても、関係機関の方々とは連携していききたいと思います。

議長

子育て支援の大きな柱になりつつある学童保育について、現状と3つの意見ありましたが、関連してご意見あればどうぞ。

委員

5学区も4つのクラブがあるが、指導員が足りないという感じでがんばっていらっしゃいます。子どもの人数が増えても指導員が増えないので、そのへんのところが少し不安だなあと考えています。

事務局（佐藤子育て推進課長）

現状、ご意見ありがとうございます。委員からお話ありました3点については大きな問題としてとらえております。お子さんの数は減少傾向にある中で、市街地を中心に学童保育の需要は高まっている傾向がまだ続いております。その中で各クラブには支援の単位を増やしながらか対応していただいている状況です。それでも簡単にはいかず、学校付近の施設を探していただきながら、既存施設の改修を行っているかと存じております。この度、この先の10年間の方向性を示した市総合計画の中でもこういった学童保育の需要に対する量の確保と質の向上についても力を入れるところとされております。これからは施設、学校、地域の方々とお話を伺いながら、専用施設を含めたあり方、市街地では児童館の併用施設として学童保育施設を整備しておりますが、そのような型も含めて検討していくこととしております。

2つ目の人材確保については、現在、国の方では人員配置基準を緩める方向で考えていますが、本市では、クラブ運営側から子どもの安全第一という事で、その基準をゆるめる考えはないという事で、市でもその方向で考えていきたいのでよろしくお願ひします。

委員長

これも次期計画に位置付けられるという事でよろしいでしょうか。

わかりました。

他にありますでしょうか。学校としてはいかがでしょうか。

委員

私は藤島地域でお世話になっておりますが、藤島には4つ学童がございまして、渡前にも学童を必要としているお子さんはいます。バスで藤島児童館に移動していますが、地域にあればいいという地元の声も聞く現状であります。できれば1学校1施設が望ましいと藤島では考えています。また、以前、第四小学校にいたときに、収容人数が多く、職員の目が届かないという声も伺いながら、色々なお子さんがいるので個別に応じた支援をすると、他のお子さんに支援がいかないということもあるので、職員の確実な確保と資質向上は急務だと思っております。学童の仕事は非常に肉体的に疲労困憊する仕事かなと思っております。学校だと一斉指導だが、放課後は遊びを中心とした社会づくり、けんかを通して学ぶこともあるので、危険な行為もある中で社会性を育むという、一番「素」の部分、自然との境目のところで少年期を過ごすところでもあります。お子さんたちのよりより育みのためにも、学童は一つの大きなものと考えているので、市としても支援していただければと思います。

議長

いろいろご意見を頂いたありがとうございます。他にあればどうぞ。

委員

(7) 地域子育て支援拠点事業についてですが、平成27年度から29年度にあたって実績値が下がっているのは、保育園入所率が上がっているという話があったが、市幼稚園認定こども園保護者会は全保護者から陳情アンケートをとり、市長に保護者の声を集めて陳情しております。その中で多く挙がっている中に、子育て支援施設の不足というものがあります。鶴岡市は山形県でもトップクラスの市だが、子育て支援施設の質や規模は保護者にとっては不満です。内陸には大型の子育て支援施設があります。そういうところに行きたいと思っても、庄内・最上にはなく、内陸に行かないと無い現状があります。今年度、県の「子育てするならやまがた推進協議会」の委員もしているが、最上地区の委員からも発言がありました。内陸への移動は危険もあり、子育て支援については陸の孤島なのではという声もあった。その中で昨年キッズドームソライという民間の子育て支援施設ができましたが、2歳児以上の子ども2名、保護者2名つくると、4,000円かかります。非常に高いと思う。民間の施設なので無償とはいかないが、さらに土日は予約が必要で、2時間を目安に帰らなければならず、2時間で4,000円は高いと思ってしまう施設である。やはり、ソライをつくるにあたって市から補助金が出されているはずなので、始まったばかりであるが、今後の利用状況をみながらだとは思いますが、市から支援をしていただければと思うのと、庄内にも大型の子育て支援施設を整備していただき、子どもが安心して遊べる環境を整えていただければ、(7)の事業の実績も増えるのではないかと。

また、こことは別であるが、外で遊ぶ公園があまりない、以前の市民プールの隣にあったような公園のようなものはありません。多少はあるが、遊具が壊れていて危険になったから取り外してそのまま放置しているのが現状であります。メンテナンスも含めて、子どもが季節に関わらず遊ぶ環境を整えてほしいと考えております。

議長

他に関連してご意見等ありますか。事務局からどうぞ

事務局（佐藤子育て推進課長）

ご意見ありがとうございます。初めに資料5ページ(7) 地域子育て支援拠点事業の中身ですが、各地域にある保育園併設の子育て支援センター等が実施施設となっていますが、これらについては、子どもたちの絶対数の減少から利用人数が増える方向にはなっておりません。後段の、体を思いっきり動かすような場所については、昨年11月にオープンしたキッズドームソライがありまして、会員制、有料であるという状況で、山形や東根や天童とは異なるところでございます。本市は自然に恵まれたところなので、本来なら季節に応じた自然を生かした遊びを、サークルや子供会などでしていただくのが一番であります。ただ、天候の悪い場合については、そういった施設も必要と認識しております。ソライについては市も支援するという形で関わっているので、今後、利用状況や運営状況をみながら、皆さんの声を届けていきたいと思っております。

委員

6ページの病児保育については、拡大されることで安心しております。インフルエンザは病児保育の対象外という事等もあって、どこも預かってもらえないというのも改善されればなと思っております。あと7ページの実費徴収の補足給付事業ですが、認定の基準がよくわからないが、昨年山形県で子どもの貧困家庭の調査があって、全国平均が13%で、山形県は16%という数値をみると、対象世帯が少ない印象があります。そういうところがもっと基準がどう設定しているかわからないが、改善されればなと思っております。

第2期の支援計画でお願いしたいのですが、ニーズ調査と量の見込みの調査を行うとのことですが、昨年夏に厚生労働省から保育所における感染症対策マニュアルの新しい版が出されたかと思っております。そこで、感染症で治癒証明がいるところやいないところがあるが、地域で協議して統一的な対応をしてという記載がある。本市は、園によりまちまち、いないところもあるが、本来いないところも必要というところもありますし、兄弟が感染していたら休んでくださいというところがある、本来は医学的なきちんとした判断ができれば間違うところはないのですが、園によって対応に随分差があると感じている。保護者のニーズと量の見込みだけでなく、中身の質についても考えていただき、感染症の対応も統一的な対応ができる指針作りをしていただければなと思っております。

委員

今の委員の話を受けてですが、民間保育園協議会の中では、今回、インフルエンザ治癒証明書ならびに登園許可書について、民間保育園の中で統一しましょうという声があがり、統一する方向で進んでいます。それで、昨年子育て推進課の方をお願いしているのですが、そういった感染症対策についてのマニュアルをつくりたいとしているので、鶴岡地区医師会にお願いできませんかとお願いしていたが却下されていた。今の委員の話をうけて、やはり市区町村の支援の下、とガイドラインに記してありましたので、そこをお願いして進めて参りたいと考えています。同時に鶴岡市民間保育園協議会の中では、研修部会があり、各保育園に看護師が配置しているところがあるので、看護師が月1回集まり、研修を行っております。その中でも、治癒証明や感染症に対して検証を行って、協議をしていきたいと思っております。鶴岡地区医師会さんもお協力お願いします。

委員

保育園のみならず、幼稚園・認定こども園についても同様なので合わせてお願いします。

事務局（佐藤子育て推進課長）

ご意見ありがとうございます。事務局で音頭をとる必要があると考えているので、ご協力いただきながら進めていきたい。

委員

先ほどのお話で内陸の子育て支援施設のようなものが本市にもできると正直思っていたが、全然違うじゃないですか。今のは料金も高く、室内でいっぱい遊びたい子、体を動かしたい子が行けるところではないんですね。区切って区切ってしているみたいな感じで、騒ぐとだめだという感じで、子どもの持ち味が出ない場所を造ったなあという感じがする。今、いこいの村を農家の研修施設に使われるみたいですけど、そこももっと子どものための施設を造る場所に適しているの、もう少し色々なものを削って予算をかけてつくっていただきたいなと思います。

議長

ご意見ということで、事務局よろしくをお願いします。

それでは(1)②について終了してよろしいでしょうか。課題を参考にしながら進めていただきたいと存じます。

続いて、「(2)平成31年度保育所入所状況」について説明をお願いします。

事務局（木村子育て推進専門員）

「(2)平成31年度保育所入所状況について」を資料No.3に沿って説明

資料No.3の「平成31年4月1日の入所児童数」をまとめたものをご覧願います。全体的な傾向といたしましては、出生数は減少しているものの、核家族化や共働き世帯の増加に伴い、保育需要は年々高まっており、特に低年齢児の申込みは依然として増加している状況にあります。

31年4月1日の入所児童数の合計は、0歳児で178人、1歳児536人、2歳児569人と続いておりますが、これらの人数に4月2日以降に入所を予定している方々は含まれておりません。特に0歳児の場合は、月齢に合わせて入所を予定したり、育休を取得した後に入所を希望したりする場合がありますので、年度内の利用児童数は更に増えるものであります。

また、表は3月8日現在のとりまとめ状況としてお示ししているものであります。主に昨年10月に行われた一斉申込みの時に受付した分までの調整結果となっており、11月以降に随時で入所申込みをされた方々の分は、今後31年度の入所予定児童数に計上される予定であります。以上です。

議長

ただいまご説明がありました、「平成31年度保育所入所状況について」についてご質問がございましたらお願いします。

昨年度同時期と比べて動きはどうでしょうか。

事務局（木村子育て推進専門員）

0歳児をみると、昨年同時期より、若干少なくなっています。昨年は約190人でした。要因としては、お子さんが一定の年齢になるまで育休になる家庭が増えていること等ございます。

議長

ありがとうございます。よろしいでしょうか、次に進みたいと思います。

「(3) 平成31年度鶴岡市児童福祉施策について」説明をお願いします。

事務局（佐藤子育て推進課長）

「(3) ①子育て推進課運営方針・主要事業」を資料No.4に沿って説明

議長

ただいまご説明がありました、「平成31年度子育て推進課運営方針・主要事業」についてご質問がございましたらお願いします。

委員

いろいろ政策があるが、特別支援に関する加配補助について、要件を緩和して実態に即した施策をしていただき、大変ありがたいことでした。今年度初めてだったので、対象外かと思っていたが、わざわざ子育て推進課の担当からお越しいただいて、実態をお聞さになって対象となることをお話していただきました。今年度1名増員したが、次年度2名に増員したいと考えております。

二つ目は、様々な事情を抱えるご家庭について、指導主事と保健師から複数回園に来ていただき、事情を聞いてくれて関わってくれ、スムーズに支援につなげることが出来ました。より一層関係課が連携して子どもに関わっていただきありがたい。

要望として、1つ目が次期支援事業計画に向けて、保育士の確保を主要事業に入れ込んでいただきたいのが一つ。2つ目は、学童保育もですが、学校教諭、幼稚園教諭と保育士の合同研修の機会を是非資質向上のために実施していただければと思います。

議長

ありがとうございます。時間の都合上、ここで終了いたします。「(4) その他」について何かありますでしょうか。

事務局（佐藤子育て推進課長）

新聞等で話題になっていますが、GWが10連休となることへの対応について、保育・学童保育にかかる現段階での考え方を報告させていただきます。保育園については、鶴岡市立かたばみ保育園において、臨時的に一時預かりを実施する予定です。これからニーズ調査を進めていく予定です。日にちについては、今年度特別に祝日となる4月30日、5月1日、5月2日を考えております。学童保育については、学童保育連絡協議会を通して、クラブごとにニーズを把握

してもらいながら対応してもらおうこととしております。よろしく申し上げます。

議長

ありがとうございました。大型連休の対応という事でよろしいでしょうか。それでは、皆さんから何かございますでしょうか。なければ以上で、協議報告を全て終わります。ありがとうございました。

事務局（五十嵐課長補佐）

佐藤委員長、進行ありがとうございました。

その他皆さんから何かございますでしょうか。なければこれもちまして平成30年度鶴岡市児童福祉審議会を終了します。活発なご意見ありがとうございました。

～午後3時15分 終了